

## 市民税・県民税のおしらせ

★課税課☎ 25-1123



詳しくはこちら

## ◆税額決定通知書・納税通知書について

○給与から特別徴収されている方

▶5月中旬に「税額決定通知書」を給与支払者に送付

## ◆令和7年度（令和6年分）所得・課税証明書の発行について

納税方法により、発行日（予定）が異なります。

給与から特別徴収されていて、他の納税方法による納税がない方 ➤ 5月13日(火)から

普通徴収の方、公的年金から特別徴収されている方 ➤ 6月10日(火)から

所得・課税証明書は、市民税・県民税の税額決定後に発行できます。なお、当初の申告期間以降（3月18日以降）に申告をした方は、内容を反映した証明書の発行までに日数がかかる場合があります。ご注意ください。

## 身体障害者等の「軽自動車税・自動車税」が減免になります

身体障害者等が要件を満たした場合、通院・通学や生業等のために使用する車両のうち、障害者1人につき1台、軽自動車税（種別割・環境性能割）または自動車税（種別割・環境性能割）が減免になります。

## 要件（いざれかに該当する方）

- 車両の所有者及び運転者が、障害者本人または障害者と生計をともにする方
- 車両の所有者が障害者本人で、その世帯に運転できる方でなく、常時介護する方が運転する場合

※対象になる障害の区分・級については、課税課、支所市民福祉課または市HPへ。

## ▶軽自動車税（種別割）の減免手続き

申請期限 6月2日(月)まで

申請場所 課税課、支所市民福祉課

※令和6年度に軽自動車税（種別割）の減免を受けた方で、申請事項に変更がない方は申請不要です。（運転者や車両に変更がある方は、再申請が必要です）



詳しくはこちら

## ▶軽自動車税（環境性能割）、自動車税（種別割・環境性能割）の減免手続き

申請期限 6月2日(月)まで 《4月1日時点で所有する自動車の場合》

※年度途中で取得した自動車は別途期限が設定されます。

申請場所 県内の各県税事務所、自動車税事務所及び各支所

## お問い合わせ

## ○軽自動車税種別割について

課税課☎ 25-1122・FAX 25-1191、支所市民福祉課☎ 72-1333・FAX 72-1630

## ○自動車税種別割について

本庄県税事務所☎ 22-6100・FAX 22-2844

## ○軽自動車税環境性能割・自動車税環境性能割について

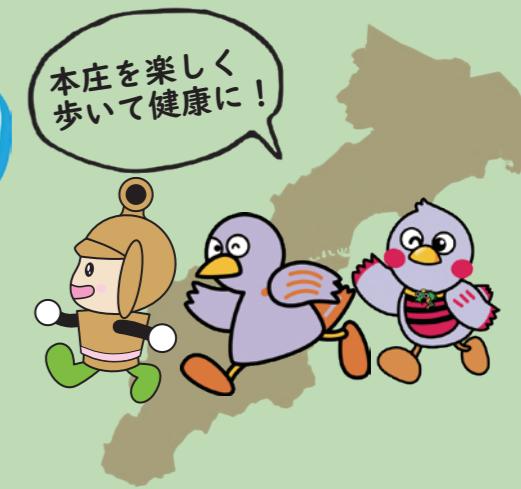
自動車税事務所熊谷支所☎ 048-532-8011・

FAX 048-530-1011



はにぽんチャレンジ対象事業

★健康推進課☎ 24-2003



## コバトン ALKOO マイレージとは？

コバトン ALKOO マイレージは、埼玉県が実施している、ウォーキングアプリ『ALKOO』を使った誰でも楽しく健康づくりが続けられる健康増進事業です。

4月から本庄市も「コバトン ALKOO マイレージ」に参加します。

参加方法は、アプリをインストールしたスマート

フォン（スマホ）を持ち歩くだけ！自動的に歩数を計測し、歩数に応じてもらえるポイントを使って、いろいろなプレゼントの抽選に応募できます。

アプリをインストールして、楽しみながら健康づくりを始めてみませんか。

対象 18歳以上の市内在住・在勤者

## コバトン ALKOO マイレージの始め方

## STEP 1 アプリをインストール

スマホアプリ「ALKOO」をインストール。

## STEP 2 コバトン ALKOO マイレージに参加登録



アプリトップ画面のバナーから登録情報を入力。

## STEP 3 登録完了！



左の画面が表示されると登録完了です。楽しく歩いて、健康づくりを始めましょう！

登録が完了すると、スマホを持って歩くだけでポイントが貯まります。ポイントを使った抽選の応募方法等について、詳しくは公式ポータルサイトへ。



## 楽しく歩ける機能を紹介！



建物の日陰を地図上に表示。日陰を通るルート検索機能も！



歩きたい時間や歩数を入れると散歩ルートを自動作成します。



毎日の歩数や歩いた場所、一緒に撮影した写真を記録します。



文化や自然が楽しめるウォークラリーコースを表示します。



埼玉を楽しく巡るスタンプラリーが楽しめます。



「歩いた総距離」「1日の自己ベスト」等が振り返れます。

アプリのインストール等、詳しくは公式ポータルサイトへ



問合せ・不明点はコールセンターへ

☎ 0570-015566

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・休日・年末年始を除く）